

令和6年度こどもの家新1年生向け説明会

日時

令和6年2月4日（日）午前10時から11時30分まで

場所

児童科学館2階 視聴覚室

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

（1）開会挨拶 健康福祉部長 （津島市）

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、新1年生保護者説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃は市の児童福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

先ほどご説明がありましたとおり、本年4月から、こどもの家の指定管理者が、現在の「NPO法人放課後のおうち」から「株式会社明日葉」に変わります。

本日の説明会は先月20日から開催いたしました利用者の方々への説明会に続いて開催させていただくものであります。

限られた時間ではございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑応答などを予定しております。

市といたしましても、指定管理料を平成25年度と比較して、約7,000万円引き上げ、令和2年度以降の予算額を約1億円とし、さらには、来年度以降の指定管理料を約40%引き上げるなど、継続的な財政支援を行っております。

また、環境面の整備につきましては、平成29年度以降、西・北・神守こどもの家を建設。東小学校の余裕教室を利用してにこにこクラブを開設するなど、子どもたちの環境改善に取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き津島市の放課後児童健全育成事業に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

（2）津島市及び株式会社明日葉出席者紹介 津島市より出席者紹介

(3) こどもの家について説明

(津島市)

本日、「こどもの家の利用のしおり」に基づきまして、説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

1 ページをお願い致します。こどもの家の設置目的から順に説明させていただきます。一般的には学童クラブ、放課後児童クラブといわれておりますが、津島市の場合は学童クラブの施設を「こどもの家」と呼んでおります。

このこどもの家は、保護者の方が就労などにより昼間家庭にいない、小学校に就学しているお子さんに、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、お子さんの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることを目的としております。

こどもの家を利用できるお子さんの要件として、「保護者が就労により昼間家庭にいない」、「保護者が病気・負傷、心身の障がいがある」、「保護者が親族の介護・監護にあたっている」、「保護者が求職活動を行っている」、その他、授業終了後に家庭において保護を受けることができない児童が対象となっております。その他の要件については、具体的には保護者が大学、短大・専門学校など就学している場合があります。

こどもの家の開設箇所については、各小学校単位で8か所あります。東、西、南、北、神守、高台寺の6か所のこどもの家は、学校内にございます。また、蛭間、神島田のこどもの家の2か所につきましては、徒歩5分のところにございます。東小学校のお子さんについては、東こどもの家の専用施設以外に、余裕教室を利用したクラブがございます。基本、通う小学校にありますこどもの家をご利用いただくこととなります。

続きまして、2 ページをご覧ください。こどもの家の開所日・時間についてです。開所日は平日、小学校の終了後から午後7時まで、土曜日や夏休み・冬休み・春休みの長期休暇、代休日は午前8時から午後7時までです。

休所日は日曜日、祝日、それから国民の休日、年末年始の12月29日から1月3日までお休みです。学校行事の振り替え等の関係で変更になる場合や臨時休所になる場合がございます。また例年、夏休みの8月13日から8月15日についてはお盆休みとさせていただきます。また、暴風警報などが発令された場合についても、学校に準じて休所になりますので、ご了承ください。

続きまして、別添の資料のこどもの家での過ごし方の例をご覧ください。そちらに例を示してございますけれども、平日は授業終了後、学校からクラブの通学団で、指導員が付き見守る中、お子さんはこどもの家に登所していただきます。

こどもの家では宿題などの学習をする時間があったり、おやつの時間もございます。そのあと、学校のグラウンドを利用して外遊び、室内遊びなどをしながら

ら過ごしていただきます。その後、お子さんには保護者のお迎えの時間に合わせて、帰りの準備をしていただきまして、最終、こどもの家は7時に閉所いたします。

土曜日や夏休みなどの長期休暇は1日保育となります。朝8時にこどもの家を開所します。保護者の方には送迎をしていただくこととなります。室内遊びや外遊びなどの取り組みを行います。お昼になりましたら、お子さんみんなで昼食をとっていただきます。その後、おやつの時間もまたあります。平日と同様に、お子さんには保護者のお迎えの時間に合わせて、帰りの準備をしていただきまして、最終、こどもの家は7時に閉所いたします。

実際の過ごし方やイベント、季節の行事につきましては、各クラブごとに異なりますので、今後お便りなどでご案内させていただくこととなります。

続きまして、しおりの2ページをご覧ください。利用申請を希望される場合の手続きについてです。提出していただく書類は本日受付にもご準備しております。また、津島市のホームページからも申請書及び就労証明書の用紙をダウンロードしていただくことが可能です。

提出書類の書き方、それから必要書類についてご説明させていただきます。3ページの次にあります、別紙1の利用申請書の記入例をご覧ください。記入例の方に沿って説明させていただきます。

右上に保護者の方の署名をお願いいたします。

続きまして、様式内に利用する児童について記入していただき、その下に利用する児童以外の同居の家族の状況についてご記入ください。

児童を監護できない理由については必ず記入してください。

その下ですね、緊急連絡先、こどもの家を利用する時間の登録、週利用日数、利用区分などをご記入いただくこととなります。

令和6年度の利用期間につきましては、記入例は、通年の令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間であります。ただし、ご家庭の事情や保護者の就労の事情が変わったりして途中退所する予定がある場合は、その予定の期間でご記入ください。特に事情がなければ、1年間でご記入ください。

その下にあります留意すべき事項として、家庭状況やお子様の心身状況、アレルギーについて記入する欄がありますので、該当するものがある場合や、その他留意すべき事項がありましたら、下の余白を使っていただいて、こちらにご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

また、しおりの2ページの4の方に、提出書類を書いてありますところを説明させていただきます。

児童を監護できない理由を証明する書類について説明させていただきます。保護者の方々または、同居64歳以下の親族がいる場合は、必ず全員の証明が必

要となってまいります。

就労が理由の場合は、就労証明が必要となります。必ず、雇用されている事業所で証明を受けてください。また、自営業、求職活動中の方は、各地域の民生児童委員の証明を受けてください。自営業の方については、その事業を営んでいると証明できる書類、例えば、青色申告決算書だったり、収支内訳書のコピーなどがあれば、民生児童委員の証明に代えることができます。また、各地域の民生児童委員の証明を受ける必要がある方で、委員の名前を知りたいという方は、後ほど職員にお声掛けをお願いします。記入については、書類の最後に、就労証明書の記入例が付いてございますので、そちらを参考にご準備ください。

また、児童を監護できないという理由が病気だったり、長期入院、介護などを行っている場合につきましては、診断書のコピーであったり、長期入院ということがわかるもの、入院計画書などがございましたら、状況がわかるもののコピーを添付してお出してください。

また、心身などに障がいがある場合に発行されている手帳がある場合につきましては、そちらのコピーを添付してください。

また、児童の心身状況に配慮が必要な場合は、診断書のコピーなど添付をお願いし、状況をお伺いいたします。

書類の受付場所につきましては、2 ページの方に、利用を希望するこどもの家で受付をしますということで書かせていただいております。こどもの家の方には指導員が常駐しておりますけれども、日曜日・祝日は休所とさせていただきます。また、平日は午後 12 時開所ですけれども、指導員の業務の都合で午後 2 時ぐらいから午後 6 時半頃までに来ていただきますと、比較的対応がしやすくなっておりますので、こちらの時間帯でご提出をお願いいたします。土曜日につきましては、1 日開所となっておりますので、午前 8 時から午後 6 時 30 分頃までにお越しいただくという形をお願い致します。

本日、説明会にご参加いただいている皆様のお名前などの情報につきましては、事前に入所を希望する方の状況を各こどもの家の方で把握したいということで、各こどもの家の指導員にあらかじめ伝えさせていただきますので、その辺はご了承いただければと考えております。

続きまして、3 ページをお願いいたします。お出しいただきました利用申請書を後日審査の上、利用決定をさせていただくこととなります。本日配付しております利用基準表に当てはめまして、保護者の方の就労時間、それから就労日数、就労状況の確認をさせていただき、また、お子さんの状況から基準指標の高い順に定員までの受入れをさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

審査の上、利用の許可または却下をこちらで決定させていただきます、申請

のありました保護者の方へ、3月中旬頃にご通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

私からのこどもの家の入所の申請につきましての説明は以上となります。

(津島市)

はい、ありがとうございます。ここまで入所申請の手続きの方法についてご説明の方をさせていただきました。この説明の中で何かご不明な点とか、質問しておきたい点がありましたら、挙手をしていただければマイクの方をお持ちいたしますので、その場でご質問いただくことが可能となっております。どなたか、ちょっとこの部分気になるなどか聞きたいなどがありましたら…。

(保護者)

すいません、説明ありがとうございます。私、聞けなかったんですけども、申請の手続きの受付場所のところで、こどもの家で受付をしますというところ、時間のところが、平日は2時から6時半頃に持っていく。で、土曜日は何時から何時までに持っていけばいいかというところを、もう一度伺ってよろしいですか。

(津島市)

はい、わかりました。土曜日は、1日保育になりますので、開所時間が午前8時になっておりますので、午前8時から閉所の午後6時半頃までに、こどもの家の方をお願いいたします。

(保護者)

はい、ありがとうございます。ちなみに郵送とかっていうのは、対応はされないうということですか。

(津島市)

こどもの家の方で、ちょっとしたことを聞き取りさせていただく場合もございますので、郵送は考えておりません。申し訳ございませんが、ご持参いただけますでしょうか。お願いします。

(保護者)

期間が短くて、行くタイミングがない可能性があるのです。そういう場合でも、行った方がいいということですね。

(津島市)

そうですね。お願いしたいですね。申し訳ありません。

(保護者)

わかりました。ありがとうございます。

(津島市)

他にご質問のある方おみえでしょうか。

(保護者)

はい。聞かせていただきまして、ありがとうございます。こどもの家のお話し聞かせていただいたんですけど、ちょっと別の話で、市内の放課後子ども教室との併願ってというのはできるんでしょうか。

(津島市)

教育委員会の方で、ご案内をさせていただいている放課後子ども教室につきましても、ご案内が同時にいったかと思うんですけども、2月中に受付しておりますので、そちらもご検討されているようであれば、お出しいただいても構いませんけれども、基本的にこどもの家をご利用していただくのは、監護ができないというところが条件になってきます。放課後子ども教室については就労の要件が特にございませんので、その辺のところは事業として大きく違うところですよ。あちらはオンラインで受付をさせていただいているんですけども、こちらを出していただいても、問題ございませんので、よろしくお願ひします。

(保護者)

ありがとうございました。

(保護者)

就労証明書の記入の仕方についてなんですけれども、勤務時間、今ちょっと勤務地が遠いので時短勤務にしているんですけども、その場合は時短勤務時間になるのか、本来の時間を書いてもいいのか、どちらでしょうか。

(津島市)

勤務時間の始業と終業を書いていただく欄がございます。時短勤務の方については、できれば別枠で時短をとっているということがわかるように記載していただくと、こちらとしても状況が把握しやすいので、そのようにお勤め先でお伝え願えますか。

(保護者)

分かりました。ありがとうございます。ちょっと遠いので、勤務時間はその分短くなっちゃう割に通勤時間は書くところがないので、そのように書いておいたら考慮してもらえると申って大丈夫ですか。要件で、常勤だと8時間以上か、それより少ないと基準指数が変わっちゃうので、のばしちゃうとお迎えに間に合わなくなったりっていうのがあって時短にしているのに、そういうふうには、この就労証明書ではちょっと表せなさそうなので。

(津島市)

はい、そのように、ここの余白の部分で書いていただく形にはなります。

(保護者)

はい、ありがとうございます。

(津島市)

他にご質問ある方よろしいでしょうか。

(保護者)

すみません、重複していたら申し訳ないんですけど、4月1日以降から利用期間が入っていると思うんですけど、入学式とか始業式が始まるまでの期間っていうのは、1日の保育になるんでしょうか。時間帯としては。

(津島市)

基本的に春休み期間は1日保育ですので、今の、現状の利用者さんも4月の頭からその始業式だったり、入学式までの期間は1日過ごしていただく形で運営をしておりますので。ただ、お子さんの状況を見て、半日にされるとか入学式以降に通われるっていうお話は、個別でご相談いただく形になるかなと思いますので、よろしくお願い致します。

(保護者)

はい。1日ってなると基本8時から考えておけばよろしいでしょうか。

(津島市)

開所は午前8時なので。

(保護者)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(津島市)

他にご質問ある方おみえでしょうか。よろしいでしょうか。では、この後株式会社明日葉様より運営内容、こどもの家での過ごし方、そういったご説明の方に移らせていただきます。では、よろしくお願い致します。

(4) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

本日は説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、運営管理部長よりご挨拶を申し上げます。

(明日葉)

それでは、皆さんおはようございます。日曜日の午前中、ちょっとお忙しい時間に入所の説明会にお越しいただきましてありがとうございます。

私は先ほどご紹介ありました株式会社明日葉の運営管理の責任者でございます。

今日皆さんと一緒に、この場で説明会ご一緒させていただきますので、よろしくお願い致します。

先ほどお話ありました通り、令和6年、来年度の4月から当社株式会社明日葉が、津島市のこどもの家、各クラブの運営を指定管理者として選定いただくこ

とになりました。ご縁があつて選定いただくことになりました。

津島市のこどもの家のクラブは、今まで地元の NPO 法人さんがずっと運営して、地元の方、それからお子様方とすごく良い関係でやられてきたクラブであります。4月から当社の方でクラブの運営を引き継ぐということになりまして、今、引き継ぎをしているところでございます。津島市のこどもの家のクラブの良さを、上手に引き継ぎながら、バトンタッチをしていければというふうに考えております。

今日は当社株式会社明日葉についての自己紹介、どんな会社なのか、それからどんな特徴があるのか、どんな考えをしているのか、スライドと動画を使って、皆さんにご理解いただきたいと、ご説明させていただきたいと思っております。それから、これから申し込むにあたっての利用料金、お弁当・昼食について、おやつについて、こちら辺のご説明も今までのクラブのやり方と来年度少し変わるところがございますので、それも踏まえてご説明をさせていただきたいと思っております。ちょっと時間が限られているので、十分に伝わるかどうかは分かりませんが、できるだけご理解いただけるようにご説明をさせていただきたいと思っております。

後ほど、質疑応答の時間もございますので、ご不明の点あればお問い合わせいただければと思っております。

それでは、ここから先はマネージャーにバトンタッチをして、動画と、それからスライドを使って、会社と様々な説明をさせていただきます。ちょっとお時間かかりますが、お付き合いいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(明日葉)

続きまして、会社紹介の動画を準備いたしましたので、8分ほどになりますが、ご視聴ください。

<会社紹介動画>

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4月よりお子様方や保護者の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきたいと思っております。しばらくの間お付き合いいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに会社の歴史からご説明を申し上げます。株式会社明日葉が所属する企業グループ「ソシオークグループ」は、1963年、昭和38年に創業いたしました。

最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業が順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1日約16万食のお食事を、病院、福祉施設、学校そして社員食堂等でご提供しているところでございます。業容が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその8割が女性であったことから、働く女性の方々が長く働き続けられる職場づくり、あるいはお持ちの才能を發揮していただける職場づくりに、この60年努めてまいりました。そんな中で12年前にもう1個踏み込みまして、社会の役に立てる事業ということで、子育て支援事業に参入してきた歴史がございます。

グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の3事業を3本柱として事業会社がグループを構成しております。おかげさまでグループ全体では、1,600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は合計1万人を超えるところまで成長しております。先ほど申し上げましたように、そんな中で12年前に子育て支援事業に参入してきたわけですが、こちらもおかげさまでご利用者様のご支援ならびにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。

令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤務するスタッフは6,000名を数えることになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国19の都府県の73市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が768単位、放課後子ども教室が114か所、児童館32館の受託をしているところでございます。

では、私どもの運営理念からご案内を申し上げたいと思います。私どもの放課後事業の思いといたしまして、保護者の皆様がお子様を安心して託せる、また利用されるお子様が笑顔になれる居場所を提供したい、ここを強く考えております。その下での運営理念といたしまして、私どもは「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」、この言葉を大切にしております。

お子様の幸せを第一に考えて、お子様の利益が最大限尊重されるよう配慮することを大切にし、お子様の健全育成に取り組んでまいります。運営方針といたしましては4つを掲げております。

1つ目は、遊び・生活を通しての発達支援でございます。お子様と長期的に、また継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中で子どもたちが育つ場面を奪わないように、子どもたち自身で考える、行動できる支援を行います。

2つ目の運営方針、それは安全で安心な居場所の提供でございます。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場といってもいいかもしれません。地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの

様子を観察し、必要に応じてご家庭や地域と連携を図りながら、子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3つ目の運営方針といたしまして、保護者の皆様の子育ての支援になります。共に子どもたちを育むという考え方と、保護者の皆様に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場作りを進めることによりまして、地域における子育てを支援してまいりたいと思います。

4つ目の運営方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、子どもたちの視点を発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく方向に向けて、地域社会の拠点となりたいと考えています。

次に、安全管理につきまして、ご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といっても結構です。私たちは、子どもたちの安全・安心の確保を第一と考えています。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。

対応策といたしましては、3つございます。

1つはトラブルや事故の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活動ルールの策定、見る職員の児童に対するお声掛け、交通防犯等の安全意識の調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目、起きてはならないことですが、けが・事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。また、事故の発生状況、病院での診察・受診結果などを保護者の皆様に丁寧にご説明申し上げ、誠意をもって対応させていただきます。

また、日頃から防災あるいは防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、避難訓練の中身といたしましては、火災・地震・不審者、これを3つの柱として毎月のように訓練を子ども達と一緒にしてまいります。有事の際に落ち着いて対応ができる体制を、普段から整えていきたいというふうに考えております。

最後に保護者様との連携でございます。この方針といたしまして、私達が大切にしていることは、保護者の皆様との私達の関係はサービスの提供者と消費者といった関係ではなく、共にお子様を育成していく「共育パートナー」であるということでございます。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆様と共有することを大切に、信頼関係を構築してまいりたいというふうに思っております。また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるように努めてまいります。

駆け足で株式会社明日葉をご紹介します。今後につきましては弊

社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。

新年度にご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます、この動画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。貴重なお時間いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご視聴ありがとうございました。

それでは、私からご視聴いただきました内容と重複する点もございますが、津島市放課後児童クラブ運営につきまして、ご説明をしたいと思います。着座にて失礼いたします。

スライド番号 2 番、こちらのスライドに沿ってお話をしたいと思います。最後にご質問をお受けする時間も設けますので、ご不明な点がございましたら、遠慮なくお声掛けをしていただけたらと思います。

1、ソシオークグループについて。私たちは「社会と共生する樹でありたい。」との思いを持ち、すべてのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として、生命力豊かな大樹のように、持続的な成長を目指しています。

私たちが大切にしている思いと、津島市様での理念に共通するマインドを感じたことから、今回津島市放課後児童クラブ運営をすることとなりました。保護者様が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造を行ってまいります。

1、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて、子どもの権利が、利益が最大限に尊重される施設を目指します。

2、私たち自身が我が子を安心して託したくなる、そして子どもたちが毎日放課後クラブに来たくなるような理想の施設を目指します。

3、放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て拠点となることを目指します。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しております。明日葉はソシオークグループの一つの事業会社として存在をしております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明いたします。創業は1963年小さなお弁当屋さんから始まり、以後事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。

給食事業の性質上 8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい会社作りに積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進していましたが、女性の社会進出が進む中、社内においても保育園に子どもが入園できず、復帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育てを家庭で、社会で支える仕組みづ

くりの必要性を感じておりました。

このように、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子ども自らの育つ力と家庭の育てる力を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民間の保育園を開園。同年、横浜市で放課後児童健全育成事業の運営を受託したことで、本格的に子育て支援事業に参入いたしました。

ソシオークグループは現在、社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館・保育園・子育て支援事業のほか、学校・保育園・病院・企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理サービス、障害者就労支援事業等の運営をしております。

事業のご紹介です。学童・児童館事業を行っております「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や福祉施設などパブリック事業も行っております。続きまして、「株式会社みつばコミュニティ」では自動車運行管理事業、お客様の車両をお預かりして送迎業務を行っております。学校給食事業を行っております「葉隠勇進株式会社」。学校給食以外の保育園・病院・社員食堂などのお食事提供を行っている「ソシオフードサービス株式会社」。保育事業を行っている「株式会社あしたばマインド」。続きまして、0歳から中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。障害者就労支援事業を行っております「てしお夢ふぁーむ」を運営しております。

2、当社、株式会社明日葉についてご説明を簡単に行います。会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっております。各支店・営業所が全国にあり、ご覧いただいている通りとなります。中部支店は中区丸の内、最寄駅は久屋大通駅となります。

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をいたします。「子どもたちの明日を育み、今日を支える」。子どもたちの幸せを第一優先に考えて、日々の健全育成に取り組みます。運営方針といたしまして、

1、子どもと長期的・継続的に関わり、遊び・生活による発達支援を行います。

2、安全で安心な居場所の提供を行うことで、子どもたちの安定した生活を支援します。

3、共に子どもを育むという考え方のもと、保護者様に対する相談または援助を行い、地域における子育てを支援します。

4、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく。地域との連携強化を行います。

次に運営実績のご紹介をいたします。運営施設数549カ所、運営受託規模といたしましては都道府県数全国19カ所、市町村数73カ所となります。

津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設といたしましては、全国 768 単位の児童クラブを運営しております。

愛知県の施設といたしまして、豊明市では子ども教室を 3 施設、岐阜県の多治見市では 2023 年 4 月より児童クラブ運営を 2 施設行っております。

その他、中部及び西日本の施設といたしまして、こちらの表にあります通り、滋賀県米原市 2 施設、彦根市 3 施設。京都府長岡京市 1 施設。大阪府枚方市 11 施設、堺市 15 施設、田尻町 1 施設。兵庫県小野市 8 施設。その他静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループといたしましては、障害者通所支援事業を行っております「株式会社建栄」愛知県に 6 施設、学校給食事業の「葉隠勇進」愛知県 12 校、岐阜県 1 校、三重県 3 校。その他、お食事提供事業の「ソシオフードサービス」緑区 2 施設、天白区 2 施設を含む、愛知県で 11 施設の運営を行っております。車両運行事業の「みつばコミュニティ」愛知県 23 施設、岐阜県 6 施設、三重県 2 施設。障害者就労支援事業の「てしお夢ふぁーむ」三重県木曾岬町で施設運営を行っております。

続きまして、3、「こどもの家」のご利用についてご説明をいたします。運営引き継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引き継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで、理想の施設づくりを施設の先生方と目指していくことができたらと考えております。

明日葉の独自性を一部ご紹介します。

特色あるプログラムを提案いたします。

放課後児童クラブスタッフはユニフォームを着用します。

職員向け教育研修プログラムは充実しています。

緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

明日葉のプログラムの一例となりますが、ご紹介をいたします。国士館大学池田教授の指導の下、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動遊びを取り入れており、子どもたちがさまざまな基本的な動きを身につけることで運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、飛び箱などができたときの達成感や喜びを感じ、子どもが運動を好きになり自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す、弊社グループ「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、さまざまなスタイルの体操、運動遊び、レクリエーションなどの指導を行っております。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案な子など、すべての子どもたちが遊びを楽しめるように、運動・スポーツの楽しさを知ってもらえるように日々奮闘しております。さまざまなスポーツ経験者など体を動かすことや遊びが大好きな職

員がメンバーとして所属しており、プログラムを通じて子どもたちに体を動かす楽しさを伝えていきたいと思えます。

続きまして、環境マークプログラムのご紹介をいたします。SDGs への取り組みやCO2削減に向けた「チャレンジ25キャンペーン」への参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリングroupが共同で開発をした環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えております。

子どもたちが普段身の回りで使っているものや、食べ物・飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたちひとりひとりが環境を考える機会をつくり、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行動が自然環境を大切にすることを体験するイベントになります。

続きまして、弊社が受託・運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインで繋いだ交流企画のご紹介をいたします。複数の施設同士をつなぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、日本国内の様々な地域の文化や風土に触れる機会を体験します。

また、オンラインイベントですと、雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを用いながら、明るく楽しく案内してまいります。子どもたちも毎回とても楽しみにしているプログラムです。

今回は、明日葉で行っている行事の事例の一部をご紹介します。

続きまして、職員が着用しますユニフォームについてご紹介いたします。こちらがスタッフユニフォームとなります。学校関係者、保護者の方など多くの方と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるように、ユニフォームを着用いたします。

続きまして、職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他ではお話を聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。

続きまして、安全管理についてです。危機管理方針といたしまして、安全・安心第一で事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策といたしまして、

1、トラブル・事故の発生を防止し、安心してご利用していただけるように、活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。

2、事故が発生した際は、応急処置はもちろんですが、保護者様・関係機関へ

の連絡を迅速に行います。受診後につきましても、保護者様へ丁寧に説明を行い、誠意を持って対応いたします。

3、防犯・防災対策です。避難訓練につきましては様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。

続きまして、保護者様との連携についてです。

1、積極的なお声掛けを大切にして、お子様の様子の伝え漏れがないよう心がけます。

2、毎月のお便りなど、活動の様子をお伝えするとともに、放課後児童クラブへの理解促進に努めます。

3、保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として、保護者様と連携できるように取り組みます。続きまして、

4、ご家庭との連携についてご説明をいたします。これまで通り、毎日のお迎え時にはお子様の様子をお伝えいたします。保護者様とお話をさせていただき、コミュニケーションを大切にしていくことで、より良い育成につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、令和6年度からの利用時間・登録区分について予定となりますが、ご説明をいたします。現在は午後7時までの利用のみとなりますが、令和6年4月より、「1、午後5時まで」、「2、午後6時まで」、「3、午後7時まで」のご利用を選択していただくことが可能です。

まずは、午後7時までのご利用で様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更していただくことも可能です。時間変更届の締め切りは前月の20日となります。また、万が一のご事情で登録時間を遅れる場合、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願いいたします。

続きまして、利用料金の変更点と予定についてお話をしたいと思います。通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円、8月のみ7,000円。午後6時までの利用料金は6,000円、8月のみ8,000円。午後7時までの利用料金は7,000円、8月のみ9,000円となります。

おやつにつきましては、後ほどご説明をいたしますが、おやつ代を合わせますと、午後5時までの利用で6,800円、8月のみ8,800円。午後6時までのご利用で7,800円、8月のみ9,800円。午後7時までのご利用で8,800円、8月のみ10,800円となります。

利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引き落としとなります。引き落とし方法など詳細につきましては、児童クラブの入所が決定いたしましたら案内文をお送りする予定です。

続きまして、夏休みのみ利用についてお話しをいたします。夏休みのみ利用は、通年利用の定員に空きがあった場合のみ募集をいたします。定員に空きがない

場合は募集しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

料金につきましては、午後 5 時までは 10,000 円、午後 6 時までは 11,000 円、午後 7 時までは 12,000 円。おやつ代につきましては、夏休み期間は一括して 2,500 円となります。利用料金とおやつ代については、8 月に口座引き落としとなります。

次に、各種割引制度についてご説明をいたします。こちらの制度は夏休みのみ利用、おやつ代は対象外としております。また、本日は新 1 年生説明会になりますので、対象の方はいらっしゃるかと思います。就学援助割引の移行措置割引について、簡単にご説明をいたします。3 年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう、割引の制度があります。確認書類の提出が必要になりますので、ご了承ください。こちらは、現在提出されている教育委員会発行の証明書で問題ありません。

また、世帯上限設定といたしまして、1 世帯で利用料金合計が月額 3 万円を超える場合は、3 万円が上限となります。割引措置が重複した場合は、利用料金が安い方を適用いたします。

おやつについてご説明をいたします。施設で購入し、おやつ提供をいたします。おやつ代は月に 1,800 円、夏休みのみ利用は 2,500 円。利用料金と合わせて当月分を翌月末に引き落としを、また夏休み利用は 8 月に利用料金と合わせて口座引き落としとなります。

食物アレルギーのあるお子さまは、食物アレルギーの内容によりおやつのご持参をお願いする場合があります。

その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しては、クラブに取りに来ていただければ、お渡しすることも可能です。また、1 ヶ月に 1 回も児童クラブの利用がない場合は、おやつ代の引き落としはありません。

昼食についてご説明をいたします。土曜日および長期休業期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いします。お弁当のご用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。夏休み開始を予定しております。配食サービスの概要といたしまして、ウェブサイトから事前注文ができます。代金決済方法は、クレジットカードおよびコンビニ支払いとなります。お弁当のご持参が難しい日のみ 1 食単位で注文が可能です。各クラブでお弁当をお受け取りいたします。1 食 350 円税込みを予定しております。

最後に申請の提出・利用決定についてご説明いたします。令和 6 年度の利用期間は、令和 6 年 4 月 1 日から翌年令和 7 年の 3 月 31 日までになります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の 3 月 31 日までとなります。

受付期間は令和 6 年 1 月 22 日（月曜日）から令和 6 年 2 月 17 日（土曜日）まで。受付期間終了後も各施設定員に空きがある場合は随時受付をいたします。

私からは以上となります。

ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

はい、皆様ご説明をお聞きいただきましてありがとうございました。お付き合いいただきまして。

私から、ちょっと1点補足をさせていただきます。お配りしたスライドの17ページをご覧くださいければと思います。基本的な考え方ということで、お示しをさせていただきます。4月から今のクラブの運営を引き継がせていただく中で、基本的な考え方としては、原則今の運営を引き継いでまいります。その上で当社独自性を少しずつ織り交ぜながらクラブの運営をしていこうと思っております。

当社は、いろいろな地域で多くのクラブを運営させていただいておりますが、それぞれのクラブの地域性、お子様の様子、それから今までのクラブの背景、異なっております。当社では各クラブの事情を踏まえて、今までの運営の仕方を基本的に引き継ぎながら、当社の独自な内容を少しずつ、お子様や保護者の皆様、職員の方々とお話合いやご提案しながら、進めていきたいと思っております。

ごきょうだいで、すでにクラブをご利用のご家庭もいらっしゃるかと思えますけれども、今までのクラブでの過ごし方が4月からガラッと変わることはございませんので、その点をご安心いただければと思います。

補足をさせていただきました。ありがとうございます。

(津島市)

はい、ありがとうございました。市の方からも1点補足をさせていただきます。

各こどもの家なんですけれども、施設定員がございまして、それぞれ70名ということになっております。当然、そのお申し込み状況によっては、今回ご説明した審査基準表を用いて審査をするわけなんですけれども、定員状況、申し込み状況によっては、場合によっては入れないということもあろうかと思えます。

ただ、市としてはなるべく皆さんの受入れに関しては柔軟に対応していきたいというふうに考えておまして、70名の施設に対して80名、90名入れるということではございませんが、日々の実際利用している児童数であるとか、夏休みの長期休暇の利用状況、それから指導員・先生の配置状況、それから施設の広さが若干施設によって異なりますので、そういったキャパシティを考慮して柔軟に対応していきたいというふうには考えておりますが、それでも最初に申し上げたとおり、定員超過の場合はどうしても入れないという方が出てくる

可能性はございます。

そういった場合に、先ほどご質問の方でもありました放課後子ども教室、今回の新1年生向け説明会のご案内に同封してありました放課後子ども教室、こちらの方も2月1日から29日まで受付を行っております。両方併用して申し込むことも可能です。

ただし、放課後子ども教室の場合に関しては、週4日、ないし神島田に関しては週3日というふうに伺っておりますし、午後5時までお子さんが授業終了後、その学校に残って過ごす学習の場として用意されている制度でございます。そういった状況も加味して、もし定員の関係もあって不安だなということであれば、この放課後子ども教室のご利用についても、ご検討いただければと思っております。

こちらにつきましては、もし人数が多い場合は抽選という形になっておまして、3月8日頃、結果の発送を行うというふうに伺っております。もし両方利用が可能となった場合に関しましては、放課後児童クラブの利用を優先して考えたいわということであれば、登録手続きが放課後子ども教室の場合、3月29日までとなっております。そちらの登録手続きをしなければ、自動的にキャンセル扱いになるというふうに伺っておりますので、手続きをしない、もしくは学童保育、こどもの家を利用しますというふうにおっしゃっていただければ、キャンセルという形になりますので、その場合は抽選で落選した方に順次、市の教育委員会の方からご連絡が行くというふうに伺っておりますので、併用して申し込むことは十分可能ということで、補足をさせていただきたいと思っております。

あと、放課後子ども教室の場合は、夏休みとか春休みの長期休暇のご利用ができないんですけれども、子育て支援課の方で、夏休みと春休みについては、中央児童館とそれから4カ所の小学校を利用して、1日預かる事業をやっております。子どもの居場所づくり事業という形で、午前8時半から午後4時半ぐらいまでなんですけれども、お預かりするという事業をやっておりますので、長期休暇においては、こちらのご利用もご検討いただければというふうに思っております。大体、市内で定員240名ぐらいでやっておりますので、こちらの方も、また随時、事前に広報等も掲載をしていきますので、そちらの方でご確認をしていただければというふうに思っております。

説明につきましては、以上となりますので、ここからまた皆様のご質問等ありましたら、質疑応答という形で対応させていただきますので、ご質問ある方、挙手いただければ、また先ほどのようにマイクをお持ちいたします。

(保護者)

土曜日とか長期休暇の 때가、朝8時からということなんです、両親ともに8

時に送っていくと仕事が間に合わないんですが、ちょっと前に預かって、8時前に預かってもらうとかってというのは可能なんですか。

(津島市)

今、8時前のお話が出たんですけれども、基本、こどもの家の開所の時間につきましては、午前8時で運用させていただいています。ただ、若干、指導員の厚意といいますか、指導員の方で配慮して若干、5分、10分ぐらいですかね、早めに来て受け入れをしている状況だということは、各クラブから聞いておりますので。ただ、基本的に8時ということをお願いしているのです、その辺は、大々的に早く来てもOKですというのは、ちょっと言いにくいところではありますので、その辺だけご了承ください。お願いいたします。

(保護者)

すみません。ちょっと勤務時間が6時15分、6時半近くじゃないと終わらない形の者なんですけど、場合によっては保護者が難しい場合に、ファミリーサポートセンターってあるじゃないですか、その方が迎えに行くということは可能でしょうか。

(明日葉)

はい。今、ファミリーサポートの方をお願いして、お迎えですかね、来られているケースもあるみたいなので、ご利用いただけると思います。お迎えの方がご両親ではない方が来るということは、事前にお知らせください。

(保護者)

もう一つ、すみません。私、ちょっと土日、祝日も勤務している状態で、シフト勤務なんですね。曜日によって、申請としては、たぶん午後7時まで利用して出さないと、たぶん無理だと思うのでそれで出すんですけど、曜日によっては、シフトが入っていなければ、早く帰れるというか、休みの場合もあるんです。そういう場合は、早めに迎えに行くことは別にいいですよ。大丈夫ですかね。

(明日葉)

はい。7時の区分で申し込みいただいて、お迎えが早い分には、迎えいただいて結構です。お帰りいただけますので。ただ、料金は特に変わりはないので、それはご了解ください。お願いします。

(津島市)

はい。他にご質問のある方、お見えでしょうか。一応、まだ時間の方も早いですので、もしご質問のあるようであっても、終わった後に職員の方に個々にお尋ねいただいても結構ですし、お家に帰られてからそういえばこういったことを聞いてなかったなとか、こういったことがちょっと気になるなということでしたら、市役所の子育て支援課までお問い合わせをいただければ、またこちらの方でもご対応させていただきますので、もし何かありましたら、またお声掛けいた

できればと思います。

もし質問のないようであれば、ちょっと若干早いですけど、これで閉会をさせていただいて、個別にもしご質問等あれば、お越しいただくという形にしたいと思います。

それでは、課長より閉会のご挨拶をします。

(津島市)

失礼します。皆さんお疲れ様です。また本日参加いただきまして、ありがとうございます。

繰り返しになりますけども、申請書等々ですが、2月17日までということになります。期間が短いところもありますが、どうぞすみませんが、ご協力いただきたいと思います。

申請書等につきましては、各クラブ、利用されるクラブの方に、こどもの家の方にですね、提出をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

利用決定につきましては、3月中旬にこちらの方から、保護者様宛てに通知の方をさせていただきますので、そこで確認をしていただくこととなりますので、よろしく願いします。

時間まで少々、時間がありますので、もしご不明点等々ございましたら、職員がおりますので、お声掛けをいただければと思います。よろしく願いします。

それでは、これをもちまして令和6年度こどもの家新1年生向けの説明会を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。